

兵庫医科大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2019年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2023年度＞

兵庫医科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

2019年度に兵庫医療大学として大学評価を受審し、2022年4月に兵庫医科大学と統合している。統合に伴い、兵庫医療大学に対する評価結果において指摘された事項の改善に向け、内部質保証の仕組みを再構築するとともに、各組織の役割を明確にするため、「内部質保証の方針及び手続」を定めている。これに基づき、内部質保証に責任を負う組織として「内部質保証会議」、教職員の資質向上を図るために「FD・SD推進室」、教育研究活動の情報収集・分析機関として「IR室」を、外部評価として「内部質保証評価会議」を設置するなど、内部質保証に係る組織改編や自己点検・評価体制の改善に取り組んでいることが認められる。また、このほかの各提言に対しては「FD・SD推進室」や「薬学教育センター」が中心となって個別に改善に取り組んでいるものの、今回の改善報告書では改善に向けた取り組みの成果が十分ではない点があるため、新たな内部質保証体制のもとで引き続き改善に取り組むことが求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、薬学部における標準修業年限内の卒業率が低いことに関して、今後さらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	学部・研究科等で点検・評価した結果を「大学協議会」で審議し、改善を指示するPDCAサイクル

兵庫医科大学

		<p>を運用していたが、2019（令和元）年度より内部質保証に責任を負う組織として「内部質保証委員会」を新設したことにより、双方の会議体から改善が指示される体制となっており、内部質保証における組織の役割分担・連携ができていない。「内部質保証委員会」の役割を明確にし、内部質保証体制を整備したうえで、これを有効に機能させるよう改善が求められる。</p>
	<p>検討所見</p>	<p>大学の統合に伴い、内部質保証体制を再構築し、各組織の役割を明確にするため、「兵庫医科大学内部質保証の方針及び手続」を新たに策定した。同方針において、「内部質保証会議」を内部質保証の責任を負う組織として位置づけている。学長を統括責任者とし、自己点検・評価体制の企画・立案・調整・実施及び各学部・研究科等の自己点検・評価について、全学的な観点から質保証に関する検討を行うとともに、恒常的・継続的に質の保証、向上に取り組むこととしている。</p> <p>各学部・研究科においては、学部長、研究科長を長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を「内部質保証会議」に報告している。この報告を受けて「内部質保証会議」は改善点や今後の改善方針を明確にし、示された改善点等は各学部・研究科の「自己点検・評価委員会」に報告され、必要に応じて関連委員会に改善策の策定等の指示を行うこととしている。また、客観的な視点から内部質保証システムの有効性、妥当性等を評価する組織として、外部有識者で構成する「内部質保証評価会議」を設置している。</p> <p>これらの組織の役割や連携については、「兵庫医科大学内部質保証会議規程」「兵庫医科大学学部等自己点検・評価に係る内規」「兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規」に明示している。</p> <p>以上のことから、内部質保証体制において、「内部質保証会議」と「内部質保証評価会議」「自己点検・評価委員会」の連携や役割分担を明らかにし、</p>

兵庫医科大学

		新たな体制のもと点検・評価を行っており、改善が認められる。今後は、「内部質保証会議」のマネジメントのもとで点検・評価に基づく改善・向上に取り組むことが期待される。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	修士課程・博士課程全体又は各研究科として、教育改善に関する固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	検討所見	大学の統合に伴い、FD・SD活動の全学組織として「FD・SD推進室」を設置している。同組織が中心となり、2022年度の研究科固有のFDについて、教育改善に関するFDを研究科ごとに実施していることから、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準7 学生支援
	提言（全文）	薬学部においては標準修業年限内に卒業できない学生が多く、全国平均に比して、国家試験の合格率も低いことから、クラス担任による個別面談や「国家試験対策委員会」による支援等を行っているものの、十分な成果が見られない。現状や取組みの適切性を検証し、学生が十分な能力を身に付けられるよう改善が求められる。
	検討所見	2022年に薬学教育を強化するべく、薬学部長をセンター長とする「薬学教育センター」を新設している。同センターは、標準修業年限内に卒業できるようにする取り組みとして、過去5年間の成績の収集・解析や、薬学部全教員との面談を通じて学習指導及び学生指導状況の確認等を行っている。また、国家試験合格率の上昇に向け、成績不良者や学習意欲の低下が懸念される学生との面談を行い、学習オリエンテーションや6年次の総合演習において、国

兵庫医科大学

		<p>家試験の過去問の演習を行った。</p> <p>これらの取り組みにより、同年度の当該大学における薬剤師国家試験の合格率については、全国平均まで上昇しており、支援の成果がみられる。一方で、標準修業年限内に卒業できない学生は依然として多いため、引き続き標準修業年限内卒業率の向上に向けて取り組むことが求められる。</p>
--	--	--

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上